

## 応募に当たっての注意事項

※必ず、お読みください。

1. 身元保証人への連絡について
2. 二重国籍について
3. 生活費について
4. 日本の大学への出願資格について
5. 各大学への出願書類について
6. 留学生のアルバイト等について
7. 受入決定の時期について

## **1. 身元保証人への連絡について**

毎年、「身元保証人をお願いされたが、応募者がどのような人なのか分からない。」という問合せが多くあります。

身元保証人と応募者との信頼関係は非常に大切です。

**身元保証人へは、必ず、応募者本人が直接連絡**し、以下のことを説明し、了承を得てください。

- **応募者と身元保証人の関係 ← 最重要**
- **留学の内容・・・留学の目的、期間、コースについて（別添資料1を参考にしてください）**
- **身元保証人をお願いしたいこと**
  - ◇ 留学中、万が一事件、事故、災害などに巻き込まれた際の身元引受人、緊急連絡先。
  - ◇ 来沖時の那覇空港までの出迎えと、1泊の宿泊場所を提供すること。
  - ◇ 来沖した翌日、財団が指定した場所・時間に留学生を送迎すること。
  - ◇ 応募者が二重国籍の場合は、出身市町村役所から戸籍の抄本と附票を取り寄せること。

生活費・学費（奨学金）などの支給、沖縄での住居の手配、大学への出願・入学の手続き、市役所などでの手続きのサポートは財団で行います。

その他、留学のプログラムの詳細についての質問がありましたら、財団までお問合せください。

## **2. 二重国籍について**

戸籍に記載されている住所が確実にわかる方のみ受入を許可します。

本籍地が把握できない場合、日本での住民登録ができないため、受入を不可とします。

二重国籍者が日本での住民登録を行うための必要書類は次の4つです。

- ① 日本への入国年月日がわかるもの
- ② 日本のパスポート
- ③ 戸籍抄本
- ④ 戸籍の附票

来沖してから、2週間以内に手続きを完了させなければなりませんので、③戸籍抄本と④戸籍の附票は事前に取り寄せておく必要があります。

「委任状（第13号様式）」を作成し、身元保証人へお願いしてください。

## **3. 生活費について**

財政が厳しいおり、当局より事業の予算削減を求められています。来年度は生活費として留学生ひとりにつき月額7万円の支給を予定しています。なお、生活費とは居住に係る光熱費(電気、ガス、水道代含む)、食費、通信費、交通費などを指します。

## 4. 日本の大学への入学資格について

日本の大学に入学するには、文部科学省が定める「大学入学資格」の決まりにのっとり、**外国において学校教育における12年の教育課程を修了した者**という規程があります。

高等学校・専門学校までの教育課程が12年未満の国もありますが、次のような場合、「大学入学資格あり」と見なすことがあります。

- (1). 高等学校で11年、大学で1年間以上の課程を修了している
- (2). 11年以上の教育課程を修了しており、文部科学大臣が定める基準を満たしている者
- (3). GCEA レベル資格有する者、国際バカロレア(IB)、WASC、CIS の認定を受けた日本の高等学校にあたる学校を修了している。

など

応募者がこれらの条件を満たしているのかわからない場合は、最寄りの日本大使館・日本国領事館に確認してください。

また、現在の決まりも、今後改正される可能性がありますので、注意してください。

## 5. 大学出願書類について

科目等履修生コースで県内大学への留学が決定したものは、大学へ各種証明書を提出しなければなりません。

【日本語能力について】

- ① 日本語能力試験(JLPT や BJT)有資格者は「**日本語能力認定書**」などの資格証明書の写し  
その他、日本留学試験 (EJU) を受験していればその資格証明書の写し
- ② 日本語能力試験資格のない応募者について、日本語能力レベルのわかる書類  
(財団応募時に提出する「日本語理解力調査書」、または大学が求める調査書など)

※沖縄大学については、日本語能力試験 (JLPT) N2 程度の日本語能力が求められます。

【出身・在学学校からの証明書】

- ③ 最終出身学校の「**卒業証明書**」とその**日本語訳**
- ④ 最終出身学校の「**成績証明書**」とその**日本語訳**
- ⑤ 在籍している学校の「**在籍証明書**」とその**日本語訳** (出願時に学校に在籍している者のみ)
- ⑥ 在籍している学校の「**成績証明書**」とその**日本語訳** (出願時に学校に在籍している者のみ)
- ⑦ ③～⑥を**公的機関が証明する「証明書」** (コピーの場合は「**原本証明**」)

※ 各種証明書は「**2020年3月31日まで有効なもの**」を提出してください。

※ ⑦の公的機関が証明する「証明書」や「原本証明」は、各国の学校や公的機関により方法や形式 (書類、サイン、インボス、シールなど) が異なります。それぞれの学校や公的機関に確認

してください。

※ 各書類の日本語訳については、全ての書類に翻訳者の所属とサイン（印）をしてください。

#### 【その他】

県立芸術大学では、自身の作品のポートレート（美術工芸学部）、踊りや演奏の課題曲の DVD・CD（音楽学部）が求められます。

今回は沖縄県へ提出する出願書類の期限を**日本時間の 2019 年 10 月 31 日**としており、科目等履修生コースを希望する方も**日本時間 2019 年 10 月 31 日**までに「各種証明書」及び「日本語訳」、またこれらの書類を公的機関が証明する「証明書」の準備を済ませ、当財団まで最初に PDF でお送りください。当財団で PDF を確認後、問題がなければ原本の郵送依頼をさせていただきます。

※ 大学についての情報は、**2019 年 6 月現在**の情報です。

※ 大学に出願する時期には変更されていることもありますので、ご不明な点がございましたら、財団までお問い合わせください

### 6. 留学生のアルバイト等について

金銭を目的としたアルバイトは禁止とする。

### 7. 受入の決定について

推薦された時点で留学できると思い込み、大学を休学したり、仕事を休職または退職したりするケースがあるようですが、沖縄への留学は、「①県（財団）での書類審査」、「②希望大学からの入学許可」、この2つをクリアしなければ最終決定とはなりませんのでお気をつけ下さい。

また、応募から受入決定通知書（出身国での在留資格（VISA）の申請に必要な書類）の送付までのスケジュールは以下のとおりです。

- |                |                         |
|----------------|-------------------------|
| ① 財団への応募書類の提出  | 10月31日まで                |
| ② 県（財団）での書類審査  | 12月上旬                   |
| ③ 大学出願要項の発行    | 12月～1月                  |
| ④ 希望大学への出願     | 1月上旬～2月中旬               |
| ⑤ 大学からの合格通知    | 2月中旬～3月上旬               |
| ⑥ 大学への入学手続き    | （合格通知が届きしだい始めます。）       |
| ⑦ 大学からの入学許可    | 2月下旬～3月中旬 ※ <b>受入決定</b> |
| ⑧ 在留資格認定の申請・取得 | 3月上旬～3月下旬 ※2～3週間かかります。  |
| ⑨ 受入決定通知書の送付   | 3月中旬～3月下旬               |
- ※ ③～⑦のスケジュールは、希望する大学、コースにより異なります。